地域交通フォローアップ・イノベーション検討会設置要綱

(名称)

第1条 本会議は、「地域交通フォローアップ・イノベーション検討会」(以下「検討会」という。)と称する。

(目的)

第2条 地域における交通ネットワークの維持・確保に向け、地方自治体・民間 等地域の主体が、潜在力も含めた地域力の発揮により、持続可能で地域最適な 利便性の高い交通ネットワークの維持・確保を実現することを可能とする政 策のあり方等について、自由に議論を行い、検討するため、有識者からなる検 討会を開催することとする。

(構成)

第3条 検討会は、別紙に掲げる委員によって構成する。

(座長)

- 第4条 検討会には座長を1名置く。
- 2 座長は、検討会の会務を処理し、検討会を代表する。
- 3 座長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理 する。

(会議)

- 第5条 座長は、検討会の議事を整理する。
- 2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、検討会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。
- 3 資料は原則として公開する。ただし、特段の必要があると座長が認めた場合は、会議資料の全部又は一部を公開しないことができる。
- 4 検討会の内容は、非公開とする。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課及 び自動車局旅客課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

地域交通フォローアップ・イノベーション検討会 委員名簿

【有識者等】

山 内 弘 隆 一橋大学大学院経営管理研究科教授(座長)

池 田 千 鶴 神戸大学大学院法学研究科教授

大 井 尚 司 大分大学経済学部門准教授

大 串 葉 子 椙山女学園大学現代マネジメント学部教授

大 橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授

大 森 雅 夫 岡山市長(指定都市市長会まちづくり・産業・環境部会長)

加 藤 博 和 名古屋大学大学院環境学研究科教授

斉藤 薫 日本バス協会地方交通委員会委員長

住 野 敏 彦 全日本交通運輸産業労働組合協議会議長

田 中 亮 一 郎 全国ハイヤー・タクシー連合会地域交通委員会委員長

常石博高 高知県田野町長

土 井 勉 大阪大学特任教授

西 川 一 誠 福井県知事

(敬称略)

【事務局】

総合政策局公共交通政策部

自動車局旅客課